平成30年12月の主な動き、取組

１ 雇用失業情勢への対応（平成３０年１０月内容）

有効求人数	42,849 人	対前年同月比 3.6%増（50 か月連続の増加）
有効求職者数	31,584 人	対前年同月比 6.1%減（10 か月連続の減少）
有効求人倍率	1.35 倍	前月と同水準

・各種支援事業、求職者支援制度、各種助成金などの活用による就職促進
・積極的な求人開拓の実施
・若者、女性、障害者、高年齢者の就職実現

２ 平成３０年度メンタルヘルス自主点検結果について

〇自主点検の実施時期：平成３０年９月～１０月
〇有効回答事業場数：326 事業場
〇メンタルヘルスケアに取組んでいる事業場(ストレスチェックを含む)の割合：71.2%
（規模別　労働者数 50 人以上：98.3%　労働者数 50 人未満：55.6%）

３ 大学生等就職面接会 in 鹿児島の開催について

〇日　時：平成３０年１２月１２日（水）１３時～１７時
〇会　場：鹿児島サンロイヤルホテル
〇対象者：平成３１年３月卒業予定の大学院・大学・短大・高等専門学校・専修（専門）学校・公共職業能力開発施設等の学生、並びにこれらの卒業後３年以内既卒者

４ 平成３０年度「均等・両立推進企業表彰」決定

＜厚生労働大臣優良賞＞

均等推進企業部門

株式会社　新日本科学（代表取締役　永田 良一）

10月の有効求人倍率は1.35倍で、前月と同水準となる

鹿児島県の10月の有効求人倍率（季節調整値）は1.35倍となり、前月と同水準となった。

新規求人倍率（同）は1.99倍となり、前月を0.09ポイント上回りました。

正社員有効求人倍率（原数値）は0.95倍となり、前年同月（0.87倍）を0.08ポイント上回りました。

新規求人数（同）は前年同月に比べ、11.3%増と2か月ぶりに増加しました。

産業別では、前年同月に比べ、建設業（8.8%減）は2か月連続の減少、製造業（0.2%減）は2か月連続の減少、運輸業、郵便業（17.1%増）は 5 か月ぶりの増加、卸売業、小売業（10.9%増）は 2 か月ぶりの増加、宿泊業、飲食サービス業（1.1%減）は2か月連続の減少、医療、福祉（7.8%増）は2か月ぶりの増加、その他のサービス業（57.3%増）は3か月ぶりの増加となりました。

新規求職者数（同）は前年同月に比べ1.4%減と7か月連続の減少となりました。

新規常用求職者について態様別に前年同月比でみると、在職求職者(8.0%減)は7か月連続の減少、離職求職者（3.4%増）は5か月ぶりの増加、無業求職者（11.3%減）は21か月連続の減少となりました。

離職求職者の内訳では、事業主都合離職者(15.1%増)は2か月ぶりの増加、自己都合離職者は5か月連続の減少後、増減はありませんでした。

政府の 10 月の月例経済報告では、輸出は、下方修正され、個人消費、設備投資、生産、企業収益、雇用情勢、消費者物価については、いずれの項目も据え置かれました。景気の基調判断は、「緩やかに回復している」と据え置かれました。また、雇用情勢は「着実に改善している」と据え置かれました。

鹿児島県の雇用情勢は、有効求人倍率（季節調整値）が30か月連続で1倍台となり、有効求人数（原数値）が、50か月連続で前年同月を上回り、10月としては過去最高となるなど、全体としては引き続き改善しているものの、今後の求人・求職の動きには注視してまいります。

鹿児島労働局では、現下の雇用情勢に適切に対応するため、若者・女性・障害者・高年齢者の就業実現、地域の実情を踏まえた公共職業訓練や求職者支援訓練の推進、就職困難者等すべての求職者の就労に向けた重層的なセーフティネットの構築による就労・生活支援対策に積極的に取り組み、今後とも一層効果的な行政の展開に努めてまいります。

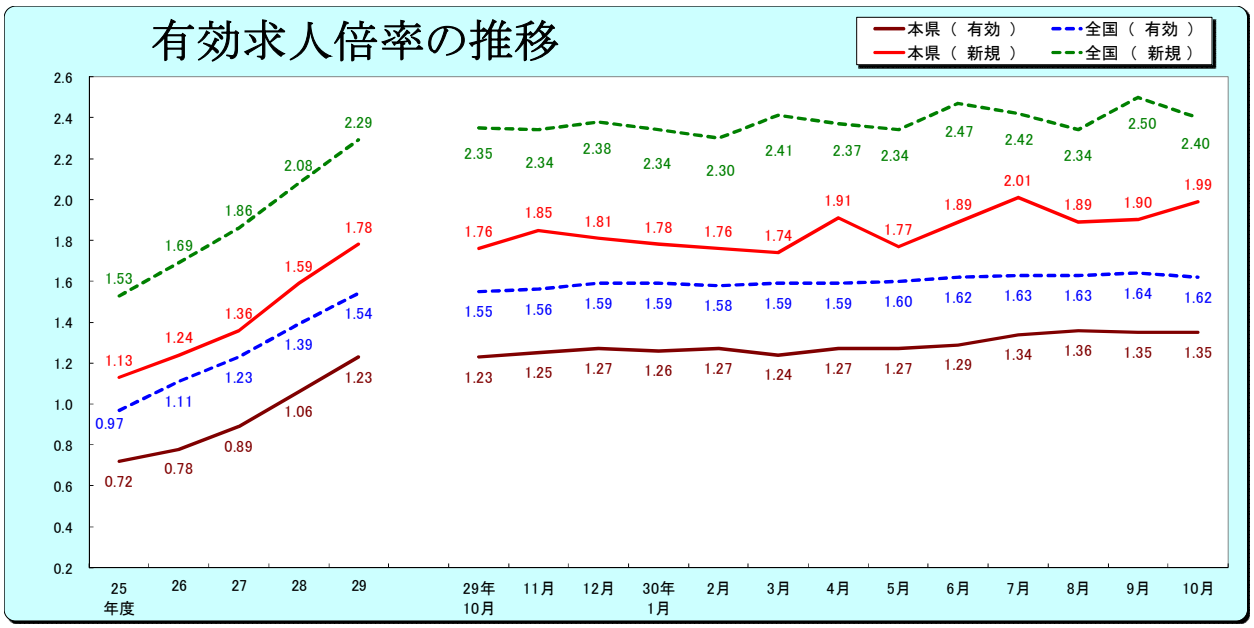

鹿児島労働局発表
平成30年11月30日(金)

鹿児島労働局　職業安定部
職業安定課長　日髙　謙次
地方労働市場情報官　渡邊　正一
TEL.　099（219）8711

最近の雇用失業情勢

（平成30年10月分）

概　況

・鹿児島県の10月の有効求人倍率（季節調整値）は1.35倍となり、前月と同水準となった。
なお、全国の10月の有効求人倍率（季節調整値）は1.62倍となり、前月を0.02ポイント下回った。

1．求人倍率の推移（パートを含む、年度平均は原数値、各月は季節調整値）

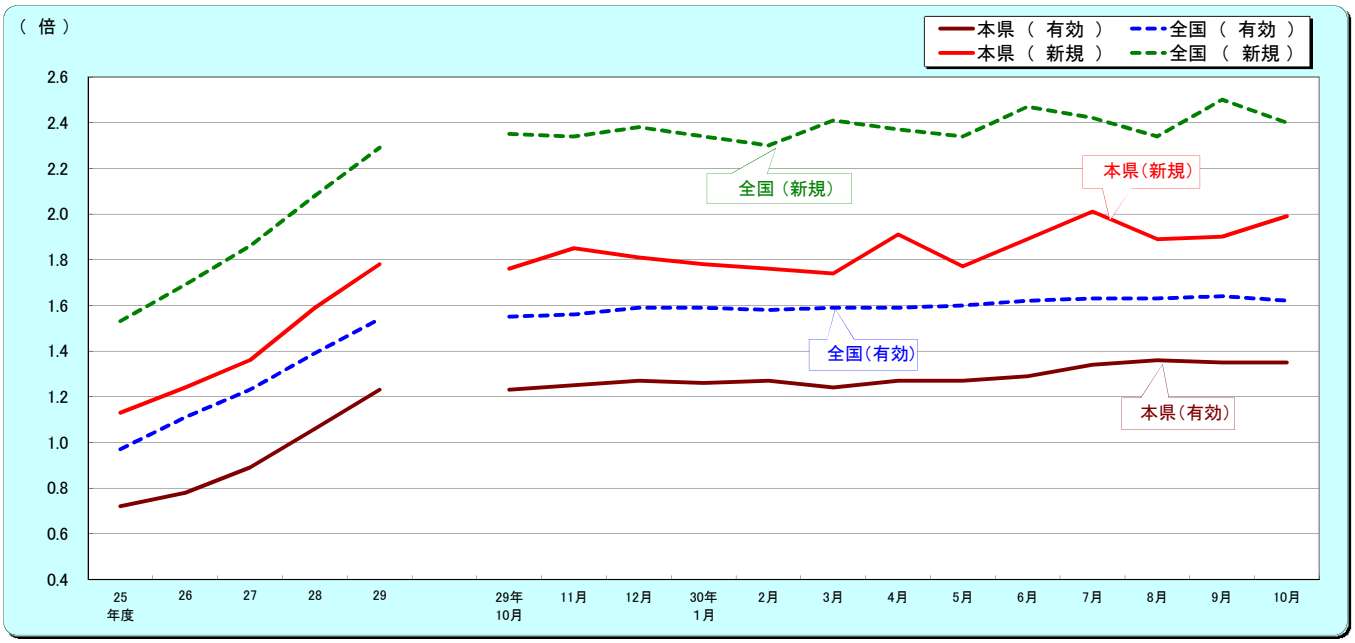

		25年度	26	27	28	29	29年10月	11月	12月	30年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
有効求人倍率	本県	0.72	0.78	0.89	1.06	1.23	1.23	1.25	1.27	1.26	1.27	1.24	1.27	1.27	1.29	1.34	1.36	1.35	1.35
	全国	0.97	1.11	1.23	1.39	1.54	1.55	1.56	1.59	1.59	1.58	1.59	1.59	1.60	1.62	1.63	1.63	1.64	1.62
新規求人倍率	本県	1.13	1.24	1.36	1.59	1.78	1.76	1.85	1.81	1.78	1.76	1.74	1.91	1.77	1.89	2.01	1.89	1.90	1.99
	全国	1.53	1.69	1.86	2.08	2.29	2.35	2.34	2.38	2.34	2.30	2.41	2.37	2.34	2.47	2.42	2.34	2.50	2.40

*29年12月以前の各月の季節調整値（下線部分）は季節調整値替済み

2．求人の動き（パートを含む、原数値）

10月の**新規求人数**（パートを含む、原数値）は、前年同月に比べ11.3%増と2ヶ月ぶりの増加となった。
10月の新規求人数（同）を産業別に前年同月比でみると、【建設業】（8.8%減）は2ヶ月連続の減少、【製造業】（0.2%減）は2ヶ月連続の減少、【運輸業、郵便業】（17.1%増）は5ヶ月ぶりの増加、【卸売業、小売業】（10.9%増）は2ヶ月ぶりの増加、【宿泊業、飲食サービス業】（1.1%減）は2ヶ月連続の減少、【医療、福祉】（7.8%増）は2ヶ月ぶりの増加、【サービス業】（57.3%増）は3ヶ月ぶりの増加となった。
10月の**有効求人数**（パートを含む、原数値）は、前年同月に比べ3.6%増と50ヶ月連続の増加となった。

（　）内前年同月比(%)

新産業分類	平成29年度（月平均）		平成30年 7月		8月		9月		10月	
新規求人数	14,686	(10.4)	14,958	(10.0)	15,183	(6.3)	13,203	(▲ 9.8)	17,107	(11.3)
D 建設業	1,210	(18.0)	1,211	(▲ 1.1)	1,263	(22.5)	1,242	(▲ 15.6)	1,209	(▲ 8.8)
E 製造業	1,474	(20.7)	1,559	(0.6)	1,586	(8.4)	1,205	(▲ 25.2)	1,744	(▲ 0.2)
H 運輸業、郵便業	643	(7.5)	453	(▲ 1.1)	734	(▲ 4.7)	578	(▲ 5.7)	752	(17.1)
I 卸売業、小売業	2,258	(2.4)	2,336	(12.9)	2,568	(8.1)	1,872	(▲ 11.2)	2,605	(10.9)
M 宿泊業、飲食サービス業	1,211	(6.1)	1,379	(3.1)	1,135	(11.1)	1,017	(▲ 7.1)	1,333	(▲ 1.1)
P 医療、福祉	3,939	(9.9)	4,219	(18.4)	4,036	(11.1)	3,848	(▲ 6.9)	4,432	(7.8)
R サービス業（他に分類されないもの）	1,585	(9.6)	1,653	(32.6)	1,545	(▲ 7.4)	1,407	(▲ 7.7)	2,424	(57.3)
有効求人数	40,572	(12.8)	40,462	(5.3)	41,191	(5.8)	40,392	(1.2)	42,849	(3.6)

3. 求職の動き(パートを含む、原数値。 但し、※「うち34歳以下」と、※(新規常用求職者態様別内訳)は臨時・季節を除く常用。)

10月の**新規求職者数**(パートを含む、原数値)は、前年同月に比べ1.4%減と7ヶ月連続の減少となった。

新規常用求職者について態様別に前年同月比でみると、**在職求職者**(8.0%減)は7 ヶ月連続の減少となった。

また、**離職求職者**(3.4%増)は5ヶ月ぶりの増加、**無業求職者**(11.3%減)は21ヶ月連続の減少となった。

離職求職者の内訳をみると、**事業主都合離職者**(15.1%増)は2ヶ月ぶりの増加となった。

自己都合離職者は5か月連続減少後増減なしとなった。

10月の**受給資格決定件数**(7.4%増)は3ヶ月ぶりの増加となった。

また、**受給者実人員**(1.9%減)は3ヶ月連続の減少となった。

10月の**有効求職者数**(パートを含む、原数値)は、前年同月に比べ6.1%減と10ヶ月連続の減少となった。

( ) 内前年同月比(%)

	平成29年度 (月平均)		平成30年 7月		8月		9月		10月	
新規求職者数	8,246	(▲ 1.3)	7,068	(▲ 4.0)	7,660	(▲ 1.4)	7,021	(▲ 15.5)	7,981	(▲ 1.4)
44歳以下	4,659	(▲ 4.5)	3,790	(▲ 9.0)	4,361	(▲ 3.9)	3,905	(▲ 20.4)	4,441	(▲ 5.0)
※うち34歳以下	2,901	(▲ 5.1)	2,349	(▲ 12.3)	2,658	(▲ 5.0)	2,349	(▲ 22.2)	2,703	(▲ 7.5)
45歳以上	3,587	(3.2)	3,278	(2.6)	3,299	(2.1)	3,116	(▲ 8.4)	3,540	(3.4)
うち55歳以上	2,148	(7.2)	2,024	(5.4)	1,913	(1.9)	1,830	(▲ 6.4)	2,154	(8.6)
雇用保険受給資格決定件数	2,036	(▲ 3.0)	1,761	(2.3)	1,902	(▲ 2.1)	1,782	(▲ 7.0)	2,185	(7.4)
有効求職者数	33,052	(▲ 2.5)	31,558	(▲ 4.9)	31,432	(▲ 4.5)	30,910	(▲ 7.0)	31,584	(▲ 6.1)
44歳以下	17,336	(▲ 4.8)	15,820	(▲ 8.7)	15,926	(▲ 7.7)	15,670	(▲ 11.1)	16,116	(▲ 9.8)
※うち34歳以下	10,709	(▲ 5.4)	9,668	(▲ 10.3)	9,716	(▲ 9.2)	9,517	(▲ 12.6)	9,773	(▲ 11.3)
45歳以上	15,716	(0.1)	15,738	(▲ 0.8)	15,506	(▲ 0.9)	15,240	(▲ 2.5)	15,468	(▲ 1.8)
うち55歳以上	9,815	(1.7)	10,019	(0.8)	9,819	(0.2)	9,567	(▲ 1.4)	9,670	(▲ 0.5)
雇用保険受給者実人員	6,202	(▲ 6.5)	6,743	(1.2)	6,861	(▲ 4.6)	6,520	(▲ 3.8)	6,603	(▲ 1.9)

※(新規常用求職者態様別内訳)

( ) 内前年同月比(%)

	平成29年度 (月平均)		平成30年 7月		8月		9月		10月	
新規常用求職者	8,181	(▲ 1.1)	6,939	(▲ 3.9)	7,591	(▲ 1.5)	7,000	(▲ 15.3)	7,951	(▲ 1.5)
在職求職者	2,384	(6.6)	1,880	(▲ 1.0)	2,241	(▲ 1.5)	1,966	(▲ 16.8)	2,104	(▲ 8.0)
離職求職者	4,887	(▲ 3.0)	4,363	(▲ 3.8)	4,551	(▲ 0.3)	4,268	(▲ 14.0)	5,058	(3.4)
うち事業主都合	1,095	(▲ 3.0)	962	(0.1)	905	(3.0)	795	(▲ 18.2)	1,100	(15.1)
うち自己都合	3,543	(▲ 3.0)	3,162	(▲ 6.5)	3,406	(▲ 1.8)	3,241	(▲ 13.5)	3,688	(0.0)
無業求職者	911	(▲ 8.3)	696	(▲ 10.9)	799	(▲ 7.8)	766	(▲ 18.2)	789	(▲ 11.3)

4. 就職の動き(パートを含む。但し、※「うち34歳以下」は臨時・季節を除く常用。)

10月の**就職件数**(パートを含む)は、前年同月に比べ3.2%減と5ヶ月連続の減少となった。

( ) 内前年同月比(%)

	平成29年度 (月平均)		平成30年 7月		8月		9月		10月	
就職件数	3,375	(▲ 4.6)	3,027	(▲ 4.7)	2,886	(▲ 4.3)	3,005	(▲ 8.9)	3,368	(▲ 3.2)
44歳以下	1,962	(▲ 7.6)	1,716	(▲ 7.9)	1,630	(▲ 8.5)	1,714	(▲ 10.4)	1,895	(▲ 7.4)
※うち34歳以下	1,083	(▲ 8.3)	935	(▲ 11.0)	906	(▲ 9.2)	922	(▲ 11.0)	1,049	(▲ 9.3)
45歳以上	1,413	(▲ 0.1)	1,311	(▲ 0.2)	1,256	(1.7)	1,291	(▲ 6.9)	1,473	(2.8)
うち55歳以上	732	(4.4)	706	(7.8)	629	(▲ 1.1)	704	(▲ 0.8)	752	(7.7)
雇用保険受給者	832	(▲ 1.5)	852	(1.9)	780	(▲ 5.5)	794	(▲ 8.3)	923	(2.1)

5. 完全失業率(全国)

	27年平均	28年平均	29年平均	30年5月	6月	7月	8月	9月	10月
完全失業率 (%)	3.4	3.1	2.8	2.2	2.4	2.5	2.4	2.3	2.4
完全失業者数 (万人)	222	208	190	158	168	172	170	162	163

※完全失業率は季節調整値

＊下線部分は季節調整替え済み

資料出所:総務省統計局「労働力調査 」

6.正社員の職業紹介状況（原数値）

（　）内前年同月比(求人数、求職者数は%、その他はポイント)

	平成29年度		平成30年							
	（ 月平均 ）		7月		8月		9月		10月	
正社員新規求人倍率	1.17	(0.19)	1.44	(0.26)	1.31	(0.12)	1.38	(0.12)	1.32	(0.11)
正社員新規求人数	6,150	(14.7)	6,396	(14.4)	6,465	(7.0)	6,023	(▲ 9.7)	6,597	(3.7)
全新規求人における構成比	41.9%	(1.6)	42.8%	(1.7)	42.6%	(0.3)	45.6%	(0.0)	38.6%	(▲ 2.8)
新規常用フルタイム求職者数	5,273	(▲ 3.4)	4,454	(▲ 5.8)	4,949	(▲ 2.5)	4,376	(▲ 17.2)	5,016	(▲ 4.9)
全新規求職者における構成比	63.9%	(1.5)	63.0%	(▲ 1.3)	64.6%	(▲ 0.7)	62.3%	(▲ 1.3)	62.8%	(▲ 2.4)
正社員有効求人倍率	0.85	(0.17)	0.94	(0.14)	0.95	(0.13)	0.96	(0.11)	0.95	(0.08)
全　国	1.03	(0.14)	1.11	(0.13)	1.13	(0.13)	1.15	(0.12)	1.15	(0.09)
正社員有効求人数	17,199	(16.9)	17,794	(9.2)	18,015	(7.9)	17,848	(2.3)	18,106	(0.5)
全有効求人における構成比	42.4%	(1.5)	44.0%	(1.6)	43.7%	(0.8)	44.2%	(0.5)	42.3%	(▲ 1.3)
有効常用フルタイム求職者数	20,352	(▲ 5.4)	18,878	(▲ 6.9)	18,962	(▲ 6.4)	18,658	(▲ 8.7)	19,109	(▲ 8.0)
全求職者における構成比	61.6%	(▲ 1.9)	59.8%	(▲ 1.3)	60.3%	(▲ 1.3)	60.4%	(▲ 1.1)	60.5%	(▲ 1.3)

※常用フルタイム求職者・・・・パート及び4カ月未満の臨時を希望する求職者以外の求職者

7.平成30年度　鹿児島労働局　安定所別　有効求人倍率（原数値）

※パートタイムを含む　様式3

安定所		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計
鹿児島地域	有効求職	13,250	13,572	13,007	12,236	11,979	11,848	12,251						88,143
	有効求人	17,536	17,156	16,956	16,996	17,430	16,962	18,204						121,240
	求人倍率	1.32	1.26	1.30	1.39	1.46	1.43	1.49						1.38
北薩地域	有効求職	4,488	4,477	4,332	4,087	4,053	3,983	4,070						29,490
	有効求人	5,804	5,651	5,329	5,264	5,259	5,268	5,303						37,878
	求人倍率	1.29	1.26	1.23	1.29	1.30	1.32	1.30						1.28
川内	有効求職	2,210	2,254	2,180	2,040	2,020	2,019	2,078						14,801
	有効求人	2,910	2,834	2,544	2,467	2,457	2,462	2,520						18,194
	求人倍率	1.32	1.26	1.17	1.21	1.22	1.22	1.21						1.23
出水	有効求職	1,847	1,826	1,766	1,691	1,684	1,621	1,624						12,059
	有効求人	2,163	2,111	2,152	2,167	2,162	2,167	2,154						15,076
	求人倍率	1.17	1.16	1.22	1.28	1.28	1.34	1.33						1.25
宮之城	有効求職	431	397	386	356	349	343	368						2,630
	有効求人	731	706	633	630	640	639	629						4,608
	求人倍率	1.70	1.78	1.64	1.77	1.83	1.86	1.71						1.75
大隅地域	有効求職	4,872	4,784	4,274	4,129	4,294	4,116	4,035						30,504
	有効求人	5,707	5,531	5,278	5,282	5,364	5,411	5,568						38,141
	求人倍率	1.17	1.16	1.23	1.28	1.25	1.31	1.38						1.25
鹿屋	有効求職	3,106	3,027	2,722	2,690	2,836	2,710	2,621						19,712
	有効求人	3,854	3,748	3,630	3,562	3,548	3,602	3,722						25,666
	求人倍率	1.24	1.24	1.33	1.32	1.25	1.33	1.42						1.30
大隅	有効求職	1,766	1,757	1,552	1,439	1,458	1,406	1,414						10,792
	有効求人	1,853	1,783	1,648	1,720	1,816	1,809	1,846						12,475
	求人倍率	1.05	1.01	1.06	1.20	1.25	1.29	1.31						1.16
南薩地域	有効求職	4,317	4,302	4,219	4,060	4,070	3,974	4,071						29,013
	有効求人	4,744	4,656	4,628	4,814	4,927	4,853	5,101						33,723
	求人倍率	1.10	1.08	1.10	1.19	1.21	1.22	1.25						1.16
加世田	有効求職	1,640	1,574	1,507	1,480	1,508	1,481	1,521						10,711
	有効求人	1,671	1,674	1,649	1,605	1,639	1,608	1,684						11,530
	求人倍率	1.02	1.06	1.09	1.08	1.09	1.09	1.11						1.08
伊集院	有効求職	1,642	1,686	1,657	1,539	1,525	1,504	1,534						11,087
	有効求人	1,661	1,634	1,665	1,926	1,972	1,967	2,101						12,926
	求人倍率	1.01	0.97	1.00	1.25	1.29	1.31	1.37						1.17
指宿	有効求職	1,035	1,042	1,055	1,041	1,037	989	1,016						7,215
	有効求人	1,412	1,348	1,314	1,283	1,316	1,278	1,316						9,267
	求人倍率	1.36	1.29	1.25	1.23	1.27	1.29	1.30						1.28
姶良地域	有効求職	5,460	5,279	5,118	4,817	4,858	4,792	4,967						35,291
	有効求人	6,178	5,925	5,936	5,940	5,958	5,686	6,414						42,037
	求人倍率	1.13	1.12	1.16	1.23	1.23	1.19	1.29						1.19
国分	有効求職	4,667	4,476	4,356	4,063	4,129	4,059	4,244						29,994
	有効求人	5,423	5,189	5,238	5,245	5,275	5,023	5,724						37,117
	求人倍率	1.16	1.16	1.20	1.29	1.28	1.24	1.35						1.24
大口	有効求職	793	803	762	754	729	733	723						5,297
	有効求人	755	736	698	695	683	663	690						4,920
	求人倍率	0.95	0.92	0.92	0.92	0.94	0.90	0.95						0.93
熊毛地域	有効求職	580	590	671	580	572	585	568						4,146
	有効求人	647	635	619	590	635	633	661						4,420
	求人倍率	1.12	1.08	0.92	1.02	1.11	1.08	1.16						1.07
奄美地域	有効求職	1,948	1,800	1,718	1,649	1,606	1,612	1,622						11,955
	有効求人	1,765	1,722	1,659	1,576	1,618	1,579	1,598						11,517
	求人倍率	0.91	0.96	0.97	0.96	1.01	0.98	0.99						0.96
県計	有効求職	34,915	34,804	33,339	31,558	31,432	30,910	31,584						228,542
	有効求人	42,381	41,276	40,405	40,462	41,191	40,392	42,849						288,956
	求人倍率	1.21	1.19	1.21	1.28	1.31	1.31	1.36						1.26

※地域別：安定所の管轄区分

鹿児島地域 ・・・鹿児島　　北薩地域 ・・・川内、出水、宮之城　　大隅地域 ・・・鹿屋、大隅　　南薩地域 ・・・加世田、伊集院、指宿

姶良地域 ・・・国分、大口　　熊毛地域 ・・・熊毛　　奄美地域 ・・・名瀬

平成30年度メンタルヘルス自主点検結果について

○ 自主点検の実施時期：平成３０年９月～１０月

○ 有効回答事業場数：３２６事業場

○ メンタルヘルスケアに取組んでいる事業場

（ストレスチェックを含む）の割合：７１．２％

（規模別　労働者数５０人以上：９８．３％

労働者数５０人未満：５５．６％）

鹿児島労働局では、県内の事業場に対して、メンタルヘルス対策の取組状況について、自主点検の実施を依頼し、取りまとめを行ったところ、メンタルヘルスケア（ストレスチェックを含む）に取組んでいる事業場の割合は、全体では昨年より２．９ポイント増加し、７１．２％でした。事業場の規模別でみると、取組状況に格差が見られ、労働者数５０人以上の事業場では９８．３％、５０人未満の事業場では５５．６％に止まっています。

調査結果を踏まえ、引き続き、関係団体と緊密に連携を図り、小規模事業場を中心にメンタルヘルス対策の取組促進に努めてまいります。

（労働基準部健康安全課）

資料１　平成３０年度メンタルヘルス自主点検結果について

資料２　４つのケアとは

資料３　ストレスチェックを実施しましょう

平成３０年度メンタルヘルス自主点検結果について

「メンタルヘルスケアに取組んでいる事業場（ストレスチェックを含む）」の割合が微増

鹿児島県内の事業場におけるメンタルヘルス対策の取組を促進するため、９月に開催した「労働衛生週間説明会」の出席事業場に「メンタルヘルス対策に係る自主点検票」を配布し、10 月までに回答があった 326 事業場における「メンタルヘルス対策に係る自主点検」の結果を取りまとめました。

結果は、「４つのケア」（セルフケア、ラインによるケア、事業場内産業保健スタッフ等によるケア、事業場外資源によるケア）又はストレスチェックの５つのうち、いずれか１つ以上取組んでいる事業場の割合が、全事業場においては 71.2%（昨年度は 68.3%）でした。規模別では、50 人以上が 98.3%（同 96.5%）、50 人未満が 55.6%（同 54.0%）と、いずれもわずかながら増加しました。

しかしながら、依然として小規模事業場において取組の普及が遅れており、二極化傾向が続いております。

鹿児島労働局では、これらの結果を踏まえ、小規模事業場における労働者に対するメンタルヘルス対策の取組促進が引き続き重要であると考えられることから、平成 30 年度を初年度とする第 13 次労働災害防止５か年計画の全国目標である「メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業場の割合 80%以上」の達成に向け、鹿児島産業保健総合支援センターを始めとする関係機関と連携して、小規模事業場に対する個別指導や集団指導、各種説明会等に重点的に取組み、各事業場に対し、「４つのケア」、ストレスチェック及びストレスチェック結果の集団分析の実施の取組について理解を求める等、メンタルヘルス対策の一層の取組促進を図っていきます。

※平成 30 年度のメンタルヘルス自主点検集計結果

【４つのケア又はストレスチェックの取組状況】

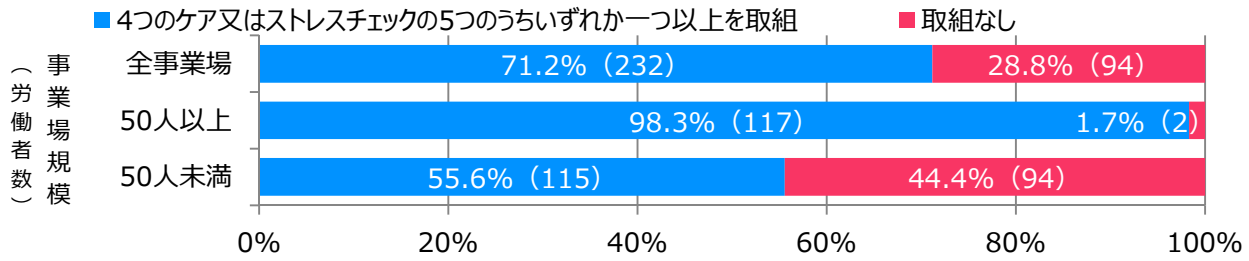

※平成 29 年度のメンタルヘルス自主点検集計結果

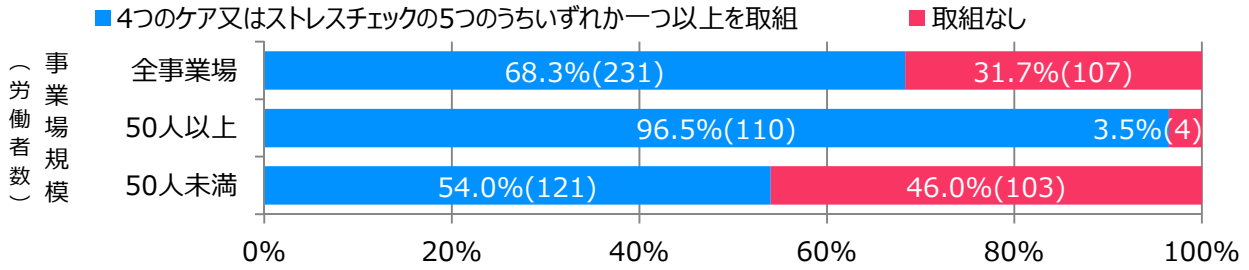

4つのケアとは

セルフケア
労働者自らが心の健康の保持増進ために行う活動

- ストレスへの気づき
- ストレスやメンタルヘルスに対する正しい理解
- 自発的な相談

ラインによるケア
管理監督者が労働者の心の健康の保持増進のために行う活動

- 部下の事例性の把握
- 職場環境等の把握と改善
- 労働者からの相談対応

事業場内産業保健スタッフ等によるケア
事業場内産業保健スタッフ等が労働者の心の健康の保持増進のために行う活動労働者自らが心の健康の保持増進ために行う活動

- 研修の企画、実施
- 職場環境等の評価、改善
- セルフ及びラインケアの支援
- 労働者、管理監督者からの相談対応
- 職場復帰への支援
- 外部専門機関との連携

事業場外資源によるケア
事業場外のさまざまな期間が事業場に対して
心の健康づくり対策を支援する活動

- 個別の相談、治療
- 事業場内産業保健スタッフとの連携

【労働者の心の健康の保持増進のための指針】

（平成 18 年 3 月 31 日　健康保持増進のための指針公示第 3 号
改正　平成 27 年 11 月 30 日　健康保持増進のための指針公示第 6 号）

指針では、事業場は、事業場におけるメンタルヘルスケアを積極的に推進するため、衛生委員会等において十分調査審議を行い、「心の健康づくり計画」を策定するとともに、その実施に当たっては、関係者に対する教育研修・情報提供を行い、「**4つのケア**」（セルフケア・ラインによるケア・事業場内産業保健スタッフ等によるケア・事業場外資源によるケア）を効果的に推進することとされている。

事業者の皆さまへ

資料3

ストレスチェックを実施しましょう

労働安全衛生法の改正により、**労働者数50人以上の事業場**において、**年１回のストレスチェック**が義務づけられています。（平成27年12月から適用）

ストレスチェック制度の実施手順

ストレスチェック制度の**目的は、**

- **労働者自身のストレスへの気づきを促すこと**
- **集団分析等を、ストレスの原因となる職場環境の改善につなげること**

などにより、労働者のメンタルヘルス不調を**「未然防止」**することです。

ストレスチェックおよび面接指導の実施状況の報告
※義務

労働基準監督署に実施結果報告書を提出

※提出時期は、各事業場の事業年度の終了後など、事業場ごとに設定して差し支えありません。

衛生委員会の開催（実施方法など社内ルールの策定）

▼

ストレスチェック（年１回）の実施

▼

本人に結果を通知

▼

医師の面接指導の実施

▼

医師から意見聴取

▼

就業上の措置の実施

▼

集団分析
（※努力義務）

個人の結果を一定規模のまとまりの集団ごとに集計・分析

▼

職場環境の改善

▼

「うつ」などの、メンタルヘルス不調を未然防止 !!

≪ストレスチェック実施までのポイント≫

☑「メンタルヘルス不調の未然防止のためにストレスチェックを実施する」旨の**基本方針**を、まず事業場内に明示しましょう。

☑ **衛生委員会**で、ストレスチェックの実施方法について話し合いましょう。

☑ **社内規程**として明文化して、全ての労働者にその内容を知らせましょう。

実施に向けた検討事項

右のような項目について、話し合いましょう。

①ストレスチェックは誰に実施させるか
②ストレスチェックはいつ実施するか
③どんな質問票を使ってストレスチェックを実施するか
④どんな方法でストレスの高い人を選ぶか
⑤面接指導の申出は誰にすれば良いか
⑥面接指導は産業医又はどの医師に依頼して実施するか
⑦集団分析はどんな方法で行うか
⑧ストレスチェックの結果は誰が・どこに保存するのか　等

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

H29.1

「ストレスチェックって、どのように実施すればいいの？」とお悩みの方へ

厚生労働省版ストレスチェック実施プログラム

をご活用いただくことで、簡単・便利に実施することができます。

厚生労働省版ストレスチェック実施プログラム（無料ツール）とは？

○ ストレスチェックの受検、結果出力、結果管理までを一括で実施できるプログラムです。厚生労働省ホームページから**無料でダウンロード**いただけます。

➡ http://stresscheck.mhlw.go.jp/

厚生労働省版ストレスチェック　検索

○ 本プログラムの利用に関する詳細やご不明点などは、**専用のコールセンター**（フリーダイヤル）にお問い合わせください。

【電話番号】　**０１２０－６５－３１６７（フリーダイヤル）**
【受付日時】　10:00～17:00（土・日、祝日、12月29日～１月３日を除く）

▼ **他にも、事業者の皆さまにご利用いただける相談窓口があります。**

ストレスチェック制度サポートダイヤル

○ ストレスチェックに関わる方（産業医、保健師、事業者、衛生管理者、など）からの、ストレスチェック制度に関するお問い合わせ（事業場における実施方法、実施体制など）に、**専門家**がお答えします。

【電話番号】　0570-03-1050（通話料がかかります）
【受付日時】　10:00～17:00（土・日、祝日、12月29日～１月３日を除く）

働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト「こころの耳」

○ ストレスチェック制度をはじめとする、メンタルヘルス対策全般の情報を掲載しています。

➡ https://kokoro.mhlw.go.jp/　こころの耳　検索

このリーフレットについてのご質問は、最寄りの都道府県労働局または労働基準監督署までお問い合わせください。

就職面接会 in鹿児島

大学生等

年越し前のラストチャンス!!

履歴書 不要

申込 不要

参加 無料

70社 参加予定

平成30年

12.12(水)

時間 13時～17時（12時より受付）

場所 鹿児島サンロイヤルホテル 鹿児島市与次郎1-8-10

ユースエール、えるぼし、くるみん認定企業は優先して参加できます!!

対象者

平成31年3月卒業予定の大学院・大学・短期大学・高等専門学校・専修(専門)学校・公共職業能力開発施設等の学生並びにこれらの卒業後3年以内の既卒者

対象企業

左記対象者を鹿児島県内の就業場所において正社員で募集中の企業。卒業後３年以内の方も新卒扱いで応募できることが要件となります。

参加企業の情報は11月21日頃から㈱鹿児島映広のホームページにて掲載予定です。

主催 鹿児島労働局・ハローワーク・鹿児島県

お問い合わせ先 **株式会社 鹿児島映広**

平成30年度「年度後半における集中的な就職面接会事業」受託事業者

TEL.099-222-4444

鹿児島市錦江町8-21 ■ 鹿児島映広ホームページ

※企業の参加申し込みは裏面をご利用ください。➡

リサイクル適性Ⓐ
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

厚生労働省
鹿児島労働局

Press Release

鹿児島労働局発表
平成 30 年 11 月 30 日

【照会先】
鹿児島労働局雇用環境・均等室
室　　長　　大庭　直美
指導係長　　末松亜希子
電話　099-223-8239

報道関係者　各位

平成３０年度「均等・両立推進企業表彰」を株式会社新日本科学が受賞（全国６社）！

厚生労働省では、「女性労働者が能力を発揮できるための積極的な取組」（ポジティブ・アクション）や、「仕事と育児・介護との両立を支援する取組」について、他の模範ともいうべき取組を推進している企業を表彰する制度として、「均等・両立推進企業表彰」（「均等推進企業部門」及び「ファミリー・フレンドリー企業部門」）を実施しています。

今般、厚生労働省より表彰企業６社が発表され、鹿児島労働局（労働局長　小林　剛）管内の企業の受賞が決定しましたので、お知らせします。

鹿児島では、２番目の受賞となります。

１．平成３０年度「均等・両立推進企業表彰」受賞企業（鹿児島労働局管内）

＜厚生労働大臣優良賞＞

■　**均等推進企業部門**

株式会社　新日本科学

代表取締役　永田 良一

２．厚生労働大臣賞表彰式

表彰式は、女性就業支援センター（東京都港区）において、平成 31 年 1 月 16 日（水）平成 30 年度「均等・両立推進企業表彰」シンポジウム内で行われます。

なお、同シンポジウム第 2 部パネルディスカッション「均等・両立推進の 20 年、そしてこれから」のパネリストとして、株式会社新日本科学様が参加されます。

＜添付資料＞

1．株式会社新日本科学　取組内容
2．平成30年度「均等・両立推進企業表彰」受賞企業を決定
　（平成30年11月29日厚生労働省発表　添付資料省略）
3．鹿児島労働局内表彰企業一覧

資料番号
No. 1

平成30年度　均等・両立推進企業表彰　厚生労働大臣優良賞　均等推進企業部門

株式会社新日本科学

所在地：鹿児島県鹿児島市　業種：サービス業　従業員数：約900人

女性のマネジメント能力の育成と「働くなでしこ委員会」による環境整備に取り組む。取組の結果、試験責任者に配置される女性割合が増加。女性管理職も増加

1　ポジティブ・アクション取組体制

◇ 平成26年に女性の活躍推進を進めるため「働くなでしこ委員会」を立ち上げた。委員会メンバーは、子育て世代、子育てが一段落した世代及び独身者から、組織横断的に委員長（同社初の女性執行役員）が選任。委員会において、全社員アンケート等を踏まえ職場の女性活躍のための課題と解決に向けた取組や施策を検討

2　ポジティブ・アクション取組内容

◇ 女性社員比率と比べ管理職の女性が少なかったことから、**マネジメント育成と女性社員がライフイベントを経ても活躍できる環境作りに注力**

【職域拡大】

◇ 「試験責任者」（プロジェクトリーダー）の職務の女性比率を2020年に25%にする数値目標を定め、受験要件を満たす研究職の女性に試験の受験を推奨

【管理職登用】

◇ **キャリアアップにつながるスキルを習得させるため階層別の「マネジメント研修」、「永田塾」（社長自ら講師）、「永田大学校」を開催し、次のキャリアアップにつながるスキルを習得する機会を提供**

◇ 管理職登用後には月次のランチセッションや定期面談を行うことによりフォローアップを実施

【その他】

◇ 平成28年10月に働き方改革委員会を立ち上げ、所定外労働時間の削減や年次有給休暇の取得を促進。各事業所の進捗状況を毎月開催する経営幹部会議で報告させ、各事業所の取組を推進

◇ 女性が仕事と家庭を両立して継続就業できる環境を整備するため、事業所併設託児所の開設・定員増、育児短時間勤務制度の拡充、半日休暇、1/4日休暇を導入

◇ **女性の活躍を支援するための健康管理の取組として、婦人科系がん検診の導入、女性のためのヘルスアップセミナー、日帰り健康セミナー等を実施。**

◇ 鹿児島地域における女性活躍リーディングカンパニーとして、情報発信や社外活動、取材協力を積極的に行い、地域における女性活躍の取組を支援

3　ポジティブ・アクション取組成果

◇ **試験責任者の女性割合が増加**

平成28年度　18.2%　→　平成30年度　22.3%

◇ **役職者に占める女性割合が、係長、課長クラスで増加、初の女性執行役員が誕生**

係長クラス：平成28年度　27.3%　→　平成30年度　29.8%

課長クラス：平成28年度　20.8%　→　平成30年度　23.3%

資料番号
No. 2

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

Press Release

平成 30 年 11 月 29 日
【照会先】
雇用環境・均等局
雇用機会均等課
課長　岡　英範
課長補佐　野添　雅恵
（代表電話）03(5253)1111（内線 7905）
（直通電話）03(3595)3272
職業生活両立課
課長　尾田　進
課長補佐　吉永　佳代
（代表電話）03(5253)1111（内線 7862）
（直通電話）03(3595)3274

報道関係者　各位

平成 30 年度「均等・両立推進企業表彰」受賞企業を決定

～平成 31 年 1 月 16 日に行うシンポジウムの中で表彰式を行います～

厚生労働省では、このほど、平成30年度「均等・両立推進企業表彰」の厚生労働大臣優良賞の受賞企業として、均等推進企業部門※1に２社、ファミリー・フレンドリー企業部門※2に４社を決定しましたので、お知らせします。

「均等・両立推進企業表彰」は、女性労働者が能力を発揮できるための積極的な取組（ポジティブ・アクション※3）や、仕事と育児・介護との両立を支援する取組について、他の模範となるような企業を表彰する制度です。

この表彰は、平成 11 年度から毎年実施しており、今回で 20 回目を迎えます。シンポジウムは、平成 31 年 1 月 16 日（水）13:30 から、女性就業支援センター（東京都港区）で開催します（参加費無料）。当日は、第１部に表彰式を実施し、第２部で、受賞企業をパネリストに迎え、「均等・両立推進の 20 年、そしてこれから」をテーマに、パネルディスカッションを行います。

※1　女性労働者の能力発揮を促進するために、他の模範ともいうべき取組を推進している企業
※2　仕事と育児・介護との両立支援で他の模範ともいうべき取組を推進している企業
※3　男女労働者の間に事実上生じている格差を解消するために、女性の採用拡大・職域拡大・管理職登用の拡大など、個々の企業が行う自主的かつ積極的な取組

＜厚生労働大臣優良賞＞

■ **均等推進企業部門（２社）**
株式会社丸井グループ（東京都）、株式会社新日本科学（鹿児島県）

■ **ファミリー・フレンドリー企業部門（４社）**
社会福祉法人平鹿悠真会（秋田県）、株式会社千葉銀行（千葉県）
アフラック生命保険株式会社　（東京都）、株式会社デンソー（愛知県）

各社の取組概要は、添付の別紙１～６をご参照ください。
なお、今回は「厚生労働大臣最優良賞」の該当企業はありませんでした。

平成30年度「均等・両立推進企業表彰」シンポジウム
～均等・両立推進の20年、そしてこれから～

■ 日時：平成31年1月16日（水）13:30～16:30（13:00開場）
■ 場所：女性就業支援センター　ホール（東京都港区芝5-35-3　女性就業支援センター4階）
■ 内容：

「第1部」
・平成30年度「均等・両立推進企業表彰」表彰式
・総括講評
　女性の活躍推進及び両立支援に関する表彰検討委員会　座長
　法政大学　キャリアデザイン学部　教授　坂爪　洋美　氏

「第2部」
・パネルディスカッション
　テーマ：「均等・両立推進の20年、そしてこれから」
　モデレーター：淑徳大学 人文学部 教授　野村 浩子　氏
　パネリスト　：平成30年度「均等・両立推進企業表彰」受賞企業各社

■ 参加費：無料
■ 対象：人事労務担当者、経営者、自治体担当者、学生、その他ご関心のあるすべての方
■ 定員：250人
■ 参加申込み先：「均等・両立推進企業表彰事務局」
（お問い合わせ）　東京海上日動リスクコンサルティング（株）内（委託先）
電話：03（5288）6582
FAX　：03（5288）6596
メール：environment@tokiorisk.co.jp

シンポジウム（表彰式）の取材についても、上記参加申込み先へご連絡ください。

＜添付資料＞

（別紙1）　株式会社丸井グループの取組状況
（別紙2）　株式会社新日本科学の取組状況
（別紙3）　社会福祉法人平鹿悠真会の取組状況
（別紙4）　株式会社千葉銀行の取組状況
（別紙5）　アフラック生命保険株式会社の取組状況
（別紙6）　株式会社デンソーの取組状況

（資料1）　平成30年度均等・両立推進企業表彰　表彰式・シンポジウム　リーフレット
（資料2）　「均等・両立推進企業表彰」実施要領
（資料3）　均等・両立推進企業表彰厚生労働大臣最優良賞受賞企業一覧
（平成11年度～平成29年度）
（資料4）　均等推進企業部門大臣賞受賞企業一覧（平成19年度～平成29年度）
（資料5）　ファミリー・フレンドリー企業部門大臣賞受賞企業一覧（平成19年度～平成29年度）

資料番号
No. 3

鹿児島労働局管内　表彰企業一覧

※企業名及び表彰名は、表彰時点での名称となっています。

【均等推進企業部門】

年度	企業名	表彰名
平成12年度	株式会社南日本新聞社	鹿児島労働局長賞
平成13年度	株式会社鹿児島銀行	鹿児島労働局長賞
平成14年度	株式会社山形屋	鹿児島労働局長賞
平成15年度	鹿児島テレビ放送株式会社	鹿児島労働局長優良賞
	鹿児島ゼロックス株式会社	鹿児島労働局長奨励賞
平成18年度	株式会社富士通鹿児島インフォネット	鹿児島労働局長奨励賞
平成21年度	株式会社鹿児島銀行	均等推進企業部門　厚生労働大臣優良賞
平成22年度	株式会社南日本銀行	鹿児島労働局長優良賞
平成25年度	鹿児島製茶株式会社	鹿児島労働局長優良賞
平成26年度	社会福祉法人白鳩会	鹿児島労働局長奨励賞

【ファミリー・フレンドリー企業部門】

年度	企業名	表彰名
平成11年度	株式会社山形屋	労働大臣努力賞
平成12年度	株式会社タイヨー	鹿児島労働局長賞
平成13年度	鹿児島日本電気株式会社	鹿児島労働局長賞
平成14年度	鹿児島松下電子株式会社	鹿児島労働局長賞
平成15年度	医療法人慈生会ウェルフェア九州病院	鹿児島労働局長賞
平成16年度	医療法人猪鹿倉会パールランド病院	鹿児島労働局長賞
平成17年度	株式会社鹿児島銀行	鹿児島労働局長賞
平成18年度	社団法人川内市医師会川内市医師会立市民病院	鹿児島労働局長賞
平成21年度	生活協同組合コープかごしま	鹿児島労働局長奨励賞

※平成28年度から、労働局長賞廃止。